

ヒルフェ通信(11月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京行政書士会が設立した法人です。



◆東京家庭裁判所立川支部後見係 訪問

上記は当初、9月上旬の訪問を予定していましたが、当日台風が接近したため急遽日程を変更し、令和5年10月3日(火)に、山崎理事長、釘田副理事長とともに東京家庭裁判所立川支部後見係を訪問してまいりました。当日は次席書記官と総括主任書記官の方にご対応いただきました。例年のように後見人等候補者名簿を提出し、意見交換を行いました。意見交換の中で、令和5年3月に総務省から発出された「行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて」に関する通知について、資料を提示して説明させていただき、その後「多摩地区での活動と実績について」「東京会の会員数とヒルフェ会員数・名簿登載者数」「法人後見の実績」「後見人等候補者の養成と指導監督の内容」「賠償責任保険の現状」についても説明させていただきました。それぞれの内容についてご理解いただけたようで、家裁からヒルフェに対する質問や要望は特にありませんでしたが、養成や指導監督、保険についての説明の際に、特に熱心にメモを取られていたことが印象的でした。(常任理事 佐々木正彦)

◆令和5年度地区連絡協議会開催報告

9月22日(金)、恒例となりました地区連絡協議会が開催されました。冒頭釘田副理事長より、各地区ごとに困難事情はあるが、皆で協力して乗り越えていきましょう、というご挨拶と共に、3月に総務省から発出された財産管理等が行政書士の業務であるといった文書についても、裁判所や自治体にアピールしていること、また都庁より、島しょ部や三多摩地区での活動も期待されているといったお話がありました。



続いて、地区活動費の説明や各部からの連絡事項等があり、第2部は高橋地区ブロック統括理事より、地区活動支援に向けて、成年後見制度利用促進法の第二期基本計画のポイントや、裁判所の成年後見事件の概況データなど、そして初めて地区別受任件数一覧が示され、受任件数ゼロ地区をなくしていきたい旨のお話がありました。



メインとなる、各地区の活動報告・情報交換では、自治体や社協等関係機関との関係性、支部との協力体制、地区メンバーの人数や活動状況など、本当にそれぞれ異なった環境の中、それでも、年々、創意工夫をされてよい状況になりつつあるように感じられました。また、他地区の活動などからヒントを得て、新たに挑戦してみたいといった前向きな発言もあり、今年度も有意義な会になったと思います。

なお、地区連絡協議会の詳細な報告はホームページに掲載予定です。(広報理事 高山久美子)

◆府中市民セミナーのご案内

この度、11月18日(土)むさし府中商工会議所におきまして、東京法務局府中支局、東京都行政書士会府中支部とヒルフェの三者共催で市民セミナーを開催することとなりました。終活をテーマに、法務局の「自筆証書遺言書保管制度」の説明とヒルフェのみちしるべ(エンディングノート)を使用したセミナーです。

今回が初めての試みとなりますが、これをきっかけに他の地区でも開催を検討してまいりたいと思います。(広報 高山久美子)

